



2007年版 ユニセフ人道支援活動レポート 要約版

(仮訳)



ユニセフの人道支援活動に関する情報は、以下にお問い合わせください。

Daniel Toole

Office of Emergency Programmes
New York

Tel: +1 212 326 7163
Fax: +1 212 326 7037
Email: DTOOLE@UNICEF.ORG

Gary Stahl

Programme Funding Office
New York

Tel: +1 212 326 7009
Fax: +1 212 326 7165
Email: GSTAHL@UNICEF.ORG

Pierrette Vu Thi

Office of Emergency Programmes
Geneva

Tel: +41 22 909 5601
Fax: +41 22 909 5602
Email: PVUTHI@UNICEF.ORG

レポートの全文(英文要約版と英文フルレポート)は、2007年1月29日夕刻以降、ホームページ www.unicef.or.jp でご覧戴けます。

© United Nations Children's Fund (UNICEF), 2007

The designations employed and the presentation of the material in this publication do not imply on the part of UNICEF the expression of any opinion whatsoever concerning the legal status of any country or territory, or of its authorities or the delimitation of its frontiers.

目 次

はじめに (アン・M・ベネマン)	4
序文	5
2007 年にユニセフが国際社会に求める人道支援活動資金	8

2006 年のユニセフ人道支援アピールと国際社会から寄せられた支援と 2007 年分国別レポート(国別の支援計画概要と要請額)は、英文要約版もしくは英文フルレポートをご参照ください。

FOREWORD

自然災害や紛争は、世界中の子どもと女性の命を奪い続けています。2006 年は、アフリカの角地域の大規模洪水や、南アジアで数多く発生した台風など、自然災害が数多くの人々の生活を脅かす状況が、かつてないほど頻繁に発生した年でした。アフガニスタンやコンゴ民主共和国、パレスチナ自治区、スリランカ、スーダンでは、女性と子どもが、長引く紛争の影響を受け続けています。

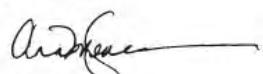
ユニセフは、その 60 年の歴史の中で、弱い立場にある女性と子どもの命を守るために、各国政府、地元のコミュニティ、人道支援機関と支援国の人々の連携が必要であることを学びました。ユニセフは昨年、様々な緊急事態に対し、より効率的に人道支援活動に貢献できるよう、他の協力機関とともに新しい取り組みを始めました。「クラスター・アプローチ」と呼ばれるこの試みは、コンゴ民主共和国、リベリア、ソマリア、ウガンダの 4 カ国で試験的に導入されました。また、昨年中に新たに発生した 2 つの緊急事態（ジャワ島地震とレバノン紛争）や、コートジボアールでも試行されました。ユニセフは、この中で、栄養、水と衛生、情報の収集と共有の分野で主導的な役割を果たし、教育の分野でも重要な役割を果たしています。また、このアプローチの導入によって、様々な人道支援機関が数々の新しい手法を取り入れるようになり、これまでのところ、全体的な支援活動の効率が向上していると関係各機関から評価されています。ユニセフは、こうした国際的な人道支援活動の改革を支持するとともに、人道支援活動における独自の指針 (Core Commitments for Children in Emergency)に基づき、全ての分野において人道支援活動の改善の必要性を訴えます。



2006 年、ユニセフは、53 の国と地域の人道支援活動に総額 12 億ドルの支援を訴えました。2006 年 11 月現在、この要請に対し、国際社会から、およそその半分にあたる資金が寄せられ、数多くの女性と子どもの命や生活を守りました。しかし、依然として極度の資金不足に悩むユニセフの現場も少なくありません。アンゴラやネパールのような、国際社会から忘れられた、または「目立たない」場所での人道支援活動に対しては、必要とされる資金のわずか 38% しか調達されませんでした。十分な資金提供がなくては、何百万もの子どもたちの命を守る必要最低限の活動すらおぼつかません。こうした子どもたちの命は、依然として危険にさらされています。

ユニセフは、女性と子供たちの権利を保護することに取り組んでいます。ユニセフが発行している「世界子供白書 2007」では、子供の権利の実現やミレニアム開発目標の達成の大きな妨げになっているものの一つが女性差別であることを示しています。非常事態の中に存在する疑いようもない事実です。我々は、世界中の子供たちを取り巻く状況の改善のためには、子供と女性の地位を図り、彼らが非常事態を含む彼らの命に影響を及ぼす事柄に関する事に對しての意思決定に参加できるように努めなければなりません。

2007 年版ユニセフ人道支援活動レポートは、世界 33 の国と地域でユニセフが展開する人道支援活動と必要な支援の内容を概説しています。こうした状況におかれている子どもや女性たちの命や生活を守るために、引き続き、皆様のあたたかいご支援をよろしくお願ひいたします。


アン M. ベネマン
ユニセフ事務局長

INTRODUCTION

自然災害や紛争地(紛争直後の地域)における女性と子どもたちの保護と支援

「世界は、(途上国)の開発、保健、教育を進めてゆくにあたり、女性や女の子のエンパワーメント(社会的地位の向上)が最も有効な手段であるということに気づき始めている。紛争を予防し、もしくは紛争後の和平を確立すること、それ以上に、重要な事があるでしょうか?」

国連事務局長 コフィ・A・アナン 2006

自然災害や紛争などの非常事態は、女性や子どもの生活を崩壊するだけでなく、子どもたちの将来に重大な影響を与えます。長年、世界中で人道支援活動を展開してきたユニセフは、こうした現場で、女性が生きるために必要な最低限の支援を受けられないことの最終的な犠牲者が、子どもたちだということを知っています。しかし、様々な危機の中で、住む場所を追われているのが、圧倒的に女性と子どもであるのが現実です。過酷なキャンプ生活では、男性よりも、飢えや恐怖に怯える病気の子どもを抱える女性のほうが、生き残ることが難しいのです。

国連安全保障理事会は、紛争中や紛争後の世界で、機会さえ与えられれば、女性が平和と安定を促進させる重要な役割を担うと認めています。ユニセフは、紛争や自然災害などの状況の中でも、女性の社会的地位の向上を支援することが、(同様の方向を向いて)各国で進められている様々な改革とともに推し進められることによって、子どもの死亡率が大きく改善するものと確信しています。

ユニセフが昨年 12 月に発行した『世界子供白書 2007 女性と子供: ジェンダーの平等がもたらす二重の恩恵(仮邦題)』は、“二重の差別”、すなわち、女性への差別が、子どもの生存・成長・発達に悪影響を与えることを報告しています。そして(この問題を改善するため)、家庭内で女性の意思決定力を向上し、女性の教育と雇用機会を促進し、政治への女性の参加を促すなどの戦略が求められていると訴えています。

紛争や自然災害は、子どもの命を奪い、(生き残った)子どもたちの将来に影響を与えます。国際的な医学雑誌、『Lancet』誌は、世界の子どもの死亡の 90% が 42 の国々で起こっており、その半数以上の国で紛争が起こっていると報告しています。女性や子どもたちが住む場所を追われることは、子どもの養育をサポートしていた公式・非公式のネットワークが消滅することを意味します。その結果、子どもたちは貴重な教育の機会を失い、保健サービスや栄養を得る権利を奪われ(母乳への悪影響も含まれます)、暴力や搾取に晒されてしまいます。そんな中、ただ生き延びるために、女性や子どもたちは、日々大きなリスクに直面しなければならないのです。

こうした状況における女性や子どもの死亡の 50% ~ 95% が、4 つの感染症によるものと言われています。ヨーロッパ北部地域の死亡率は 3,900 人中 1 人ですが、度重なる戦争と干ばつの影響を受けている西アフリカでは、女性の 13 人に 1 人が 妊娠や出産が原因で命を落としています。また、母親がいない新生児は、母親がいる新生児と比較して 3 ~ 10 倍も死亡率が高いのです。

女性はまた、こうした状況に置かれた場合、『糧を得る役割』と『保護者』としての二重の役割を背負わなければならず、乳幼児に食事を与えたり養育したりする機会が奪われがちです。また、紛争の中で、女性が食べものや料理のための燃料を調達する際には、地雷や性的搾取などのリスクが増大します。

性的暴力もまた、紛争や自然災害の直接的な結果の一つです。ダルフール、コンゴ民主共和国、ウガンダ北部では、女性や女の子が、性的目的で奴隸にされたり、『妻』として軍隊に参加させられる状況が頻繁に発生しています。また、レイプが戦争遂行の手段の一つとなっています。性的暴力はまた、特に女性と子どもたちの間に HIV/エイズを蔓延させています。

多くの女の子が、男女間の不平等から学校に通うことができないか、(男の子と較べて)不十分な教育しか受けられない状態に置かれています。こうした状況が、自然災害や紛争などにより、より深刻になっています。女の子は食糧を作り、集め、料理するべきであるとの考えが、女の子を学校から排除しており、(保護者が選択を迫られた場合)男の子が優先的に教育を受ける機会が与えられているのが現状です。

男女の不平等と人道支援活動

しかしながら、紛争や自然災害は、女性や女の子の生活を改善し、有害な影響がある社会的な環境を変える機会にもなっています。例えば：

人道支援活動の内容を決定する過程に女性の参加を増やす： 例えば、ユニセフは、ウガンダ北部、シエラレオネ、スー丹で、地域の人々のグループが主体となって、武装グループに参加していた子どもたち(女の子も含む)の社会復帰支援活動を計画・実行するよう支援しました。

「証拠」に基づく(戦略立案などの)研究活動を支援する： 2005年に、出生10万件中6500件と、非常に高い妊産婦死亡率が報告されたアフガニスタンのバダクスシャンでは、保健医療関連の予算・人的資源を大幅に女性の健康増進のために割くよう、保健医療戦略が大幅に変更されました。

家庭内で女性が意思決定する機会を増やす： 家庭内での女性の意思決定の機会や家庭内経済を女性がコントロールする機会が増えることで、女性の栄養状態だけではなく、出産前・出産時のケアや授乳の改善が図られ、1～3歳の子どもの発育障害が軽減されます。

全ての子どもに平等に教育の機会を提供する： 授業料を廃止したり、「女の子に優しい」学校を造ること(女子トイレを確保するなど)は、紛争地や自然災害の被災地で特に重要な意味を持ちます。例えば、ダルフールでは、紛争が続く中にも関わらず、女の子の教育状況が飛躍的に改善されました。コンゴ民主共和国、エチオピア、ケニアでは、授業料が廃止されたため、貧しい家庭からの子どもたちが、男女の区別無く小学校に通うことが出来るようになりました。

和平の創設や平和構築プロセスに積極的に女性を参加させる： 最近の研究は、国際的、国内的、地域的いずれのレベルにおいても、女性の政治参加が、子どものためのアドボカシーに影響を与えることが示唆しています。

母子の健康に影響を及ぼす各国の政策の改革を支持する：自然災害や紛争は、その国の母子保健に直接関わる政府方針を変革させる機会になることがあります。例えば、アフガニスタン、インドネシア、ニジェールでは、人道支援活動が展開された時に粉ミルクの使用が制限され、それを基に、母乳育児を推進する国家政策が策定されました。

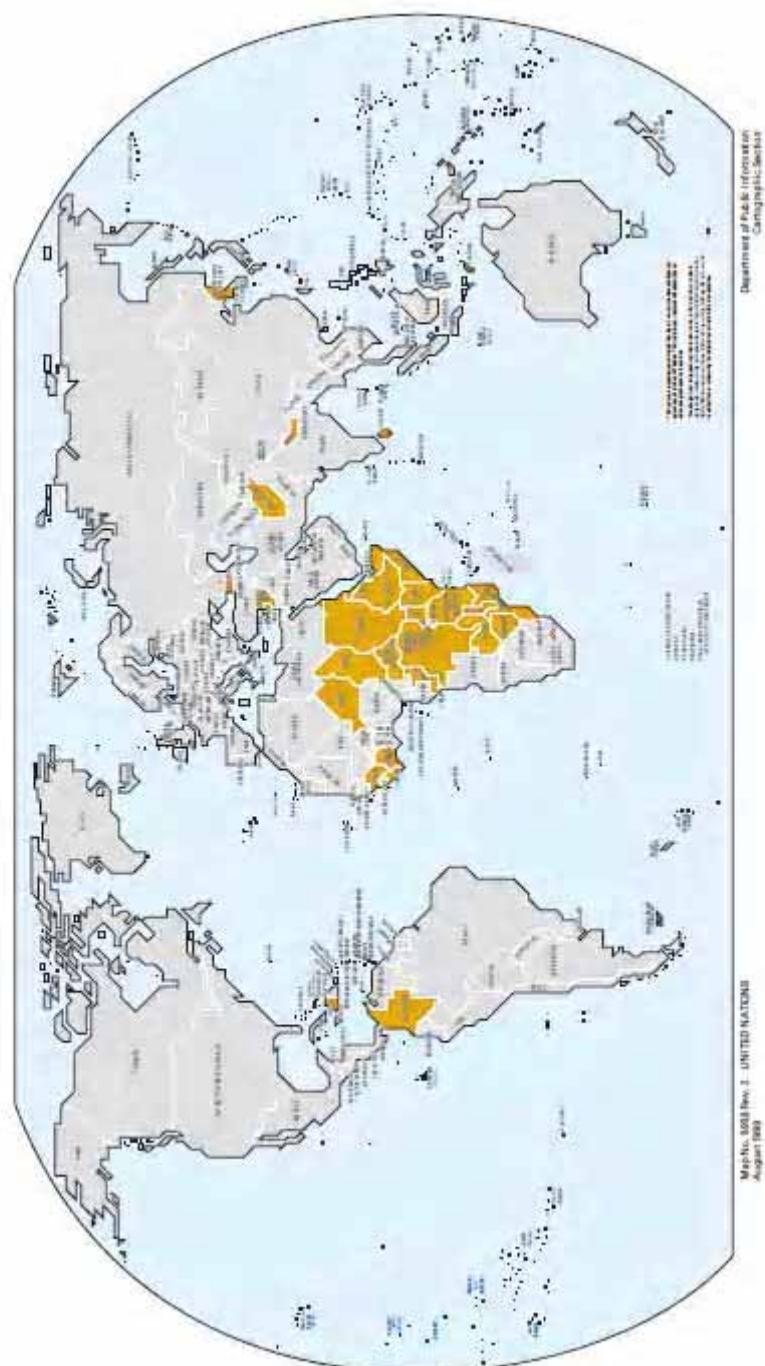
男性や男の子を「男女平等を実現させるための戦略(gender-equality strategies)」に参加させる：男性や男の子の意識を変え、そういう彼らを支えてゆくことは、女性や女の子が影響される様々な意思決定プロセスの改善につながります。ケニア、パキスタン、ウガンダをはじめとする世界各地で、子どもの養育に参加し、面倒を見、女性と子どもの権利を守る活動に参加する男性や男の子の数が増えています。

結論

紛争や自然災害は、女性と子どもの命を脅かし、既に存在していた両者に対する様々な差別を助長させます。ユニセフは様々な場所で人道支援活動を展開してゆく中、他の国連機関やとNGOなどのパートナーとともに、どんなに悲惨な状態であっても、こうした状況を改善する可能性が存在するということを学んできました。このためには、女性や女の子の積極的な参加を阻害している政策や習慣の改善への取り組みに対する確たる支持とともに、様々な社会サービスを強化・拡充させが必要です。こうした2つの取り組みが並行されることによって、女性や女の子の罹病率、死亡率が改善され、女性や女の子の権利が守られるのです。

私たちは、社会サービスの提供や政策改革を通じて、一丸となって男女格差の是正に取り組まなければなりません。女性に決定権を与え、教育や雇用の機会を提供し、女性の政治参加を促進することは、子どもたちの命を守ることにもつながるのであります。

UNICEF HUMANITARIAN ACTION FUNDING REQUIREMENTS FOR 2007



Region/Country	Funding requirements (US\$)
CEE/CIS	400,000
Northern Caucasus	5,920,000
Georgia	1,200,000
EAST ASIA AND THE PACIFIC	900,000
Democratic People's Republic of Korea	10,000,000
Timor-Leste	3,580,000
EASTERN AND SOUTHERN AFRICA	10,344,000
Burundi	12,929,537
Eritrea	18,764,000
Ethiopia	45,650,000
Kenya	12,000,000
Lesotho	612,700
Malawi	7,000,000
Mozambique	5,210,900
Somalia	24,502,076
Swaziland	3,640,000
Uganda	49,010,545
Zambia	6,090,000
Zimbabwe	13,700,000
MIDDLE EAST AND NORTH AFRICA	600,000
Lebanon	5,700,000
occupied Palestinian territory	15,838,855
Sudan	121,868,562
Syrian Arab Republic	770,400
SOUTH ASIA	1,795,800
Afghanistan	15,961,912
Nepal	6,358,000
Sri Lanka	9,650,000
THE AMERICAS AND CARIBBEAN	2,400,000
Colombia	5,500,000
Haiti	6,490,000
WEST AND CENTRAL AFRICA	22,067,043
Central African Republic	13,262,770
Chad	16,257,543
Congo	3,387,312
Congo, Democratic Republic of the	96,250,000
Côte d'Ivoire	19,068,865
Guinea	2,357,000
Liberia	20,800,000
Niger	7,759,318
TOTAL CAP	177,645,603
TOTAL NON CAP	457,639,635
TOTAL	635,285,238

Appeals within the Committed Appeal framework
Appeal includes the Committed Appeal framework